

心配ごと相談所

心配ごと相談・弁護士による法律相談

○市内の方ならだれでも、どんな困りごとでも無料で相談に応じています。
○相談員（民生委員・人権擁護委員・行政相談員など）による予約不要の『心配ごと相談』と**弁護士**による『法律相談』（**予約制**・1人30分）があります。お気軽にご利用ください。
※法律相談は1人あたり、年度内（4月～翌3月）で**2回**まで。ただし同一内容での相談は原則1回限り。

司法書士による相続・登記の手続き相談

十四山総合福祉センターで開催していましたが、令和6年度より市総合福祉センターでの開催になります。
司法書士による相続・登記に関する相談が受けられます。（**予約制**・1人30分）です。市内にお住まいの方または事業者の方、お気軽にお申し込みください。

【相談スケジュール】

令和7年1月より

※ 通常実施日以外

	法律相談	心配ごと	相続・登記 (司法書士)
曜日	第2水曜・第4木曜	第2水曜	奇数月 第3水曜
1月	8日・23日	8日	15日
2月	12日・27日	12日	
3月	12日・27日	12日	19日
4月	9日・24日	9日	
5月	14日・22日	14日	21日
6月	11日・26日	11日	
7月	9日・24日	9日	16日
予約	必要	不要	必要
場所	市総合福祉センター		
時間	午後1時～午後4時		午後1時～3時

【問い合わせ先・ご予約先】 弥富市社会福祉協議会

TEL 0567-65-8105